

令和6年10月9日
教育委員会 施設課

市政記者各位

東区の市立小学校における天井パネルの落下事案について

東区の市立小学校において、プレハブ教室の天井パネルが落下し5年生の児童1名に接触しました。直ちに、プレハブ設置業者により天井パネルの点検を実施し、落下防止対策として、ビス止めによる固定を行いました。

当該児童及び保護者に深くお詫び申し上げるとともに、再発防止を徹底してまいります。

1 事故の概要

(1) 発生日

令和6年10月9日(水)

(2) 発生場所

東区の市立小学校

(3) 対象児童

市立小学校5年生1名

(4) 発覚までの経緯

10月9日(水)

13:30 昼休み時間、5年2組教室の天井のパネルが落下し、児童の頭部に接触。

16:30 予約した病院で、保護者と校長、担任が付き添いのうえ受診した。

念のためMRI検査を実施したが異常はなし。

(5) 発生原因

施工不良による天井パネルのずれが原因と思われる。

※落下した天井パネルのサイズ 1750mm×410mm 重さ：約5kg

材質：ウレタン45mm 表面：鉄板0.3mm仕上げ

2 事故発生後の対応

同校のプレハブ教室全ての天井の点検を実施。

落下防止対策として、同仕様の天井について、ビス止めによる固定を行う。

施工業者に事故原因の報告を求めるとともに再発防止の指導を行う。

3 再発防止策

全市立小中学校のプレハブ教室の天井パネルについて落下の危険性がないか賃貸借契約を行っている全プレハブ業者に緊急点検を行う旨の通知を行った。

【問い合わせ先】

教育委員会 施設課

担当：西尾

電話：092-711-4621（内線3550）